

令和7年度 事業計画書

期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

(基本方針)

私たちを取り巻く経済社会構造は、近年の新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、少子高齢化、情報化、国際化等の影響により大きく変化しており、これらを背景に様々な環境の悪化が見られます。

こうした中ではありますが、財団の目的「黒石市民の学習意欲を高め、個性豊かな活力のある人材の育成に寄与するため、市民が取り組む学習活動、文化活動及びスポーツ活動を支援し、もって黒石市民憲章の考えや理想を実際の形にして実現を目指すこと」の達成のために事業の推進を図ります。

財団が実施している事業に対する市民の期待は大きく、特に文化スポーツ活動支援助成金は全国の舞台に立つ青少年のため「未来への投資」として対応します。

なお、事業実施にかかる経常収入については、投資信託を適宜解約して対応します。

また、寄付金の急激な増加は見込めない現状において、黒石市から継続した人材育成助成金の支援には深く感謝を申し上げますとともに今後の助成継続について要望していきます。

以上の基本方針を踏まえて令和7年度は次の事業を実施します。

I. 事業の計画

1. ふるさと教育、生涯学習のための事業（公益目的事業1）

・「楽しさ発見塾」について

本年度もりんごクラブを利用している将来を担う子どもたちを育成する目的で、その契機となる機会を用意します。

・「ふるさと読本事業」について

「わたしたちの黒石 第九集」（鈴木徹氏執筆）出版に向けた編集作業を始めます。

・「海外活動支援事業」について（新規）

青森県教育庁の指導のもと事業を実施します。

2. 育英奨学に関する事業（公益目的事業2）

小論文を募集し選考の上、一人10万円を一年限りで支給します。

審査会を開催し、入選者10名以内を選定します。

また、佳作者には図書券（5千円相当）を進呈します。

なお、申込者が減少傾向にあることから、事業内容を検討し、事業の周知を図り、黒石高等学校専攻科看護科、厚生看護専門学校両校にチラシを配布するなど、申込者の増加に努めます。

3. 文化活動・スポーツ活動振興のための支援事業（公益目的事業3）

1) 文化活動支援については、黒石のよき伝統を保存し、発展させようとして活動している個人又は団体に経費の一部助成をします。

2) スポーツ活動支援については、全国大会へ出場する個人または団体に旅費に係る経費の一部助成をします。

なお、文化活動で全国大会に出場する場合はスポーツ活動支援に準じるものとして助成をします。

これらの申請は三役会で審査・決定し支援します。

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（公益目的事業4）

II. その他の事項

1. 職員数について

職員を1名配置します。（臨時職員 1名）

2. 営利企業の保有株式について

予定はありません。